

第8回標準化とアカデミアとの連携に関する検討会  
(令和7年度第2回検討会)  
議事要旨

1. 日時 令和7年11月5日(水) 16時～18時

2. 開催場所 経済産業省別館2階218会議室(オンライン併用)

3. 出席者：岩田委員(オンライン)、上野委員、北村委員、椿委員、野田委員、藤本委員、松橋委員(オンライン)、村垣委員(オンライン)、本吉委員、内海委員、立本委員(オンライン)、武田委員(オンライン)、吉田委員、小太刀委員(全委員15名中、本人出席14名)

経済産業省：小太刀国際電気標準課長ほか

事務局：日本知財標準株式会社

4. 議事要旨

(1) 標準化人材情報 Directory (STANDirectory) の進捗状況について

経済産業省より資料2について説明を行った。以下、主な発言。

- ・総務省の人材育成政策との連携はどのように図っていくのか、また、人材情報は、総務省のデータベースにリンクをはるのか、STANDirectoryに新たな枠を設けるのか。  
→総務省との連携については検討中。STANDirectoryに新たに「ITU-T」の項目を設定する予定。
- ・「知財・標準化一体サポート人材(弁理士)」に関するSTANDirectoryへの掲載要件は何か。登録者へのコンタクトの有無について、現状と今後の予定を教えてください。  
→「知財・標準化一体サポート人材」は、日本弁理士会の標準化委員会の所属、標準化関係の業務実績、継続的な研修を要件としている。問合せ実績はあるがそれが本データベース経由かは定かではなかった。活用状況について今後分析していかなければならないと考えている。現在活用例を掲載しており、今後は活用事例の掲載も検討中。
- ・例えば社内研修でこのデータベースを利用して講師を依頼する場合の料金の有無はどうなっているのか。  
→このデータベースを活用した契約について経済産業省は関与せず、記載された連絡先に直接相談いただく。なお人材登録・検索時に有償または無償を選択できるようになっている。
- ・大学、高専へのアカデミア人材登録の働きかけについて、大学は教官等の人数が多いので、産総研のように一つのIDで管理するのは難しいのではないかと。  
→現在、大学や高専教員には個々に声をかけている。人数が増えた際に、学部毎のIDの設定等を検討したい。
- ・高専の基礎教育で機械製図に関するJIS等を調べる必要がある。そういった場合にはSTANDirectoryは有用になるのではないかと。

(2) 令和7年度における標準化人材に関するアカデミアとの連携策の実施状況について

(2-1) アカデミア関係 (事務局: 資料3-1)

事務局より、資料3-1について説明を行った。以下、主な発言。

- ・例えば経済産業省で、個々の学会で実施しているセミナーの講師等をオープンにしていただければ、講師への依頼等において弁理士会の研修も円滑に実施できる。
  - 学会の連合体ができれば、学会間の情報交換がスムーズになると思われる。講師等の情報の公開については、関係学会とも相談しつつ今後検討していきたい。
- ・弁理士会が知財・標準化一体サポート人材を育成していくためには、弁理士会も横幹連合に所属して情報を得なければならないのか。
  - 横幹連合ではなく、今後設置を検討している情報共有の場「アカデミア国際標準情報連絡会(仮称)」にご参加いただきたい。
- ・ISO等の関係工業会、学会間の連携が希薄ではある、工業会等には専門領域があるので、それらの専門領域を考慮しながら共通テーマを検討した方が効率的である。
- ・医療機器、歯科に関する学会とのパイロット的な連携を考えてほしい。
- ・ITU等で、内視鏡カメラの色の補正をする標準化をITU-Tの方に国際規格提案を行った。学会だけではなく、標準化団体を通じた取組の事例である。

(2-2) 大学における講座設定等 (事務局: 資料3-2)

事務局より資料3-2について説明を行った。以下、主な発言。

- ・シラバスのガイドラインについて、昨年度の筑波大学等の成果との関係はあるか。
  - ガイドラインは、学部における講座を対象としている。筑波大学は社会人のリカレント教育が対象。ただ昨年度の取組もできるところは活用したい。
- ・このガイドラインの対象としている講座の規模はどのようなものか。
  - 1及び2単位を想定している。
- ・技術進捗が早いため、教材は提供しないとの話だが、担当教官も参考とする教材がないとシラバスが作成できないのではないか。
  - 教材自体は作成しないが、参考となる資料等を掲載する予定である。
- ・このガイドラインでは、大学内に講義を担当する教官の存在が前提となっているのか。
  - 基本的にルールメイキングに関する講義を想定しているので、JIS、ISOの専門知識はなくとも大学内の教官で講義を実施できると考えている。
- ・昨年の長岡技術科学大学のパイロット事業で作成した内容をブラッシュアップして有料化し、今年度配信する予定である。機会があれば紹介したい。
- ・長岡技術科学大学のような先行事例を頒布し、誰にでも使えるようにしていただきたい。講義オムニバス形式で行った方が良い。
- ・実際に規格開発に参加した人がどのような活動をしたのかを講義に入れると、学生が興味を持つので良いと思う。
- ・合意形成プロセスは、教育の中でも大変重要になると思う。
- ・アントレプレナーシップの教育で、スポット的に入れるのも良い。製品製造の初期には

規格の知識が必要なので初めの段階で教えた方が良い。

- ・分野によって、機械製図のように規格の重要性が初めからわかる分野と、どの段階で重要になるのかがわからない分野がある。ルールメイキングの知識が自然に入ってくるための工夫が課題。
- ・国内でも規格開発の機会はたくさんあるので、希望する学生が参加できるようにする時期がきているかもしれないと感じる。  
→皆様のコメントをもとにしてガイドラインを作成してまいりたい。

### (3) アカデミア人材評価についての検討状況について（経済産業省：資料4）

経済産業省より、資料4について説明を行った。以下、主な発言。

- ・ボランティアにしないためには、標準化活動への資金的な援助が必要で、この活動による評価があがることが必要。研究成果を社会実装することは社会貢献であり、産業の発展に寄与していることである。このような貢献をもっと考慮すべきだと思う。
- ・社会からの評価が大事。産業界、経済産業省、文科省からの評価が公に意識されると、無償のボランティアという意見がなくなるのではないか。  
→標準化は戦略的ツールに変わりつつあるが、評価は変化していない。アカデミアが社会実装に関与する形になれば、評価フレームも変わっていくと考えている。
- ・教員評価には教育、研究、大学運営、社会貢献の4つのカテゴリがある。社会貢献は学会の審議会員、役員、公開講座など。標準化の委員は学外の委員として評価される。